

## 目次

- 第55回IHC会議 (EIGA主催) に参加 ..... 1
- 医療ガス容器点検キャンペーンを定着させよう  
～医療ガス容器保安対策指針の推進～ ..... 3
- 特集：カーボンニュートラルな社会への挑戦ー「責務」と「貢献」の両面で  
カーボンニュートラルな社会の実現に挑むー (エア・ウォーター株式会社) ... 5
- JIMGA会員制度について ～会員のメリット～ ..... 8
- ウェブサイト掲載お知らせ一覧ー2024年8月15日～2024年10月15日掲載ー .. 10
- 新事務局員の紹介 ..... 12
- 気ままにコラム ..... 13



## 第55回IHC会議(EIGA主催)に参加

第55回IHC (International Harmonization Council) 会議が、8月21日と22日にベルギー・ブリュッセルのEIGAオフィスで開催されました。参加者は、AIGA (アジア) 1名、EIGA (ヨーロッパ) 4名、CGA (アメリカ) 3名、JIMGA (日本) 3名 (澤木専務、羽坂常務執行役員、久和野) に加え、IOMA-GC (International Oxygen Manufacturers Association - Global Committee : 国際酸素製造者協会—国際委員会) オブザーバー7名 (Air Liquide、Air Products & Chemicals、Air Water、Linde、Messer Group、Nippon Gases Europe)、ならびにゲストとして招待されたANZIGA (Australia New Zealand Industrial Gas Association) およびMEGA (Middle East Gas Association) から各1名の総勢20名でした。

会議は主催者であるEIGAのJan Strybol氏による歓迎の挨拶で開始され、前回第54回IHC京都会議 (JIMGA主催) 議事録の確認を行った後、各協会から活動状況について報告されました。

### 各協会からの活動状況報告

AIGAからは、引き続き国際統合化基準の域内各国母国語への翻訳を推進していることやウェビナーやセミナーによる教育、更には2019年に発生した中国河南省義馬でのASU倒壊事故についてのコミュニケーションキャンペーンを実施したとの報告がありました。また、AIGA内の技術委員会と各ワーキンググループが交流し、水素関連動向を共有する等、ワーキンググループメンバーのモチベーションの向上を図ったとの報告がありました。

CGAからはCGA文書発行数の報告やガス物性ハンドブックウェブサイトの紹介の他、CSB (US Chemical Safety and Hazard Investigation Board : 米国政府化学物質安全委員会) が実施した「2020年米国テキサス州でのプロピレン漏洩爆発事故」の調査に協力したこと等の報告がありました。EIGAでは水素関連教育や基準化に引き続き取り組んでいることや、2025年以降の冬季セミナーのテーマは運輸安全、酸素の取扱い、GHGとしてのCO<sub>2</sub>、プロセス安全等であるとの報告があった他、「EIGA白書」を発行し、工業ガスの外製・内製問わず公平な競争環境を確保していくことや安定した投資環境を培うために低炭素水素の利用に関する明確なルールを運用していく等の報告がありました。

JIMGAからは、引き続き放置容器撲滅活動を促進していることや規制緩和への取り組みの他、作業別、原因別 (転落、容器転倒等)、年齢別等詳細な事故統計について報告しました。



第55回IHC会議参加者

## 国際整合化文書に関する協議

国際整合化文書については、最初に現在進行中の各プロジェクトの進捗報告がありました。そのなかで「A-1149 液体水素バルク移充填コネクタの設計」については対象を既存設計のみとすること、および将来の新設計を妨げるものではないことを明確にすること、「A-1147 水素設備距離」については内容をより実用的なものとするよう提案がありました。次に今後取り組むべき改訂プロジェクトについて協議され、「R1-1115 超低温用真空二重管」、「R1-1118 酸素機器の洗浄」、「R2-1059 フッ素の安全な取扱い」、「R3-1042 N<sub>2</sub>Oの安全な貯蔵と取扱い」および「R1-1137 医療用ガス中の元素不純物」について合同作業部会（JWG）を立ち上げプロジェクトを開始することとなりました。

## 水素関連およびPFAS制限等への対応

水素関連については、これまでにHydrogen Production Committee（水素製造委員会）が産業ガス業界において水電解装置を含む基準化すべき範囲を明確にするるとともに、既存の世界基準とのギャップ分析を実施しました。その結果、「A-1155 水素液化装置コールドボックスの安全な運転」、「A-1156 水電解装置からの酸素除去」および「A-1157 水電解装置の安全な運転」について新規プロジェクトとして活動を開始することになりました。さらに、ISO/TC197等国際規格への対応内容と足並みを揃えるため、それらへの参加者との情報交換を確実に行うことが検討され、また、CGAのHydrogen Technical Committee（水素技術委員会）とEIGAのWG-11が定期的に水素関連技術における課題について協議していくことも検討されました。水素が地球温暖化に貢献する可能性に関しては、今後業界としての立場表明を準備する方向で調整されることになり、GC委員各社が調整のための専門家を派遣することになりました。

欧州におけるPFAS制限案については、ECHA（European Chemical Agency）に5,000以上のコメントが寄せられた後、ECHAが現在それらに対応しているとの報告がありました。また、本会議にゲスト参加していたANZIGAおよびMEGAからは、国際整合化活動には興味があり、今後何が助けとなり、何をすべきかを検討してIHC事務局に連絡する旨の発言がありました。

以上、IHC会議は盛りだくさんの議事について協議され大変実りのあるものとなりました。



会議後、ブリュッセル近郊のワートルロー古戦場を訪れました。ここはナポレオン率いるフランス軍がイギリス・オランダ・プロイセン同盟軍に敗れた場所であり、ヨーロッパの歴史の1ページに触れることができ、非常に感慨深い体験となりました。

次回第56回会議（AIGA主催）は、2025年2月25日～26日にシンガポールで開催される予定です。

（国際委員会 IHC 部会長（大陽日酸株式会社）  
久和野 敏明）



ワートルロー古戦場で見つかった兵士の遺骨の前で  
（ワートルロー・パノラマ館にて）

## 医療ガス容器点検キャンペーンを定着させよう～医療ガス容器保安対策指針の推進～

### 医療ガス容器保安対策指針の目的は？

医療ガス容器にかかわる全ての者が、高圧ガス保安法や医薬品医療機器等法等を遵守し、更に、医療ガスの適正管理や安全に消費を行うための自主的な活動を促進することによって、医療ガスによる事故および医療ガス容器の放置を防止することを目的としています。

### 医療ガス容器保安対策指針の目指すところは？

各都道府県の容器管理指針とともに医療ガス容器保安対策指針を活用し、容器の早期返却を促しながら容器の安全な取り扱いの啓発、そして「容器は貸与\*」であることをお客さまにご理解いただいた上で医療ガス容器貸借契約の締結を推進します。

\*) 容器を医療機関等が所有している場合は容器貸借契約の締結は関係ありませんが、容器の安全な取り扱いの啓発については同様の取り組みをお願いします。

### 具体的な行動は？

#### 1. 容器管理の徹底

お客さまに定められた期間で容器返却を求めるためには、更なる容器の履歴管理が必要です。

- 容器管理システムによる履歴管理を徹底してください。
- お客さまにも容器の納入月や返却タイミングが一目でわかる「納入月ラベル」の貼付を推進します。お客さまにとっては容器の先入れ先出しが容易になります。

#### 2. 容器点検キャンペーンの推進

1年に1回、容器の一斉点検キャンペーンを展開しJIMGA全体の取り組みとして定着させていきます。

- 「高圧ガス容器特別回収月間（毎年10月）」および厚生労働省が主催する「医療安全推進週間（毎年11月下旬）」と連携し、医療ガス容器用のポスターを作成・配布し、容器点検キャンペーンを推進します。
- 医療ガス安全管理委員会に協力を仰ぎ、キャンペーン期間中に容器の一斉点検を行い、容器の保管状況の確認、調整器やバルブの不具合等事故誘因容器や長期停滞容器の発見（把握）を行ってください。また、併せて容器の安全講習会等を開催し容器の安全な取り扱い方法を啓発してください。

### 医療ガス安全管理通知「医療ガスの安全管理」とは？

別添4. 職員研修指針で医療ガスボンベの安全管理に関する留意点が示され、特に「ボンベの長期留置又は放置による事故の発生を防止するため、医療ガス納入業者と協議の上、納入時期を明示するなどして定期的にボンベの点検及び管理を行うこと。」と記載されています。

## 2024年版啓発ポスターについて

キャンペーン期間は、10月1日(火)～11月30日(土)までの2か月間です。これに合わせて2024年医療ガス容器点検キャンペーン啓発ポスターを製作しました。

ポスター（A2サイズ）およびチラシ（A4サイズ）をJIMGA会員の各医療ガス関連事業所に送付しています。事業所等での掲示をお願いいたします。

なお、チラシ（PDF）は、以下よりダウンロードが可能です。病院等への案内としてご活用ください。

ダウンロード用URLはこちら↓

<https://www.jimga.or.jp/document/?t=200916737766f9f428a04b6>

ポスターについてはこちらをご覧ください↓

<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1485>

（技術・保安グループ 事務局）

**JIMGA**

**ストップ!** 空ボンベの誤使用  
ボンベの放置

**医療ガス容器  
点検  
キャンペーン**

※「容器」は「ボンベ」と同じ意味で使用しています。

**ボンベの一斉点検**

- ボンベの保管状況確認  
転倒防止措置、充空及び  
異種ボンベの区別等
- 調整器やバルブの  
不具合等、事故誘因  
ボンベの確認
- 長期停滞ボンベ  
の発見・把握

**Check!!  
Check!!**

**2024年  
10/1(火)～11/30(土)  
職員研修のサポート**

医療ガス安全管理委員会  
が行う院内講習会を  
サポートし、  
ボンベの安全な取扱  
方法の啓発を推進

MGR:医療ガス情報担当者

**ボンベの保管方法**

**充ボンベ・空ボンベの区別**

**ガス種を分ける**

**識別表示の活用**

ボンベの長期滞留又は放置による事故の発生及び空ボンベの誤使用を防止するため、医療ガス納入業者と協議の上、  
納入時期を明示するなどして定期的にボンベの点検及び管理を行うこと。

令和3年12月16日医政発1216第1号厚生労働省医政局長通知「医療ガスの安全管理について」における「別添4.医療ガスに係る安全管理のための職員研修指針」の医療ガスボンベの安全管理に関する留意点

監修 **日本医療ガス学会**      推進団体 **一般社団法人 日本産業・医療ガス協会**

JIMGAでは、運営方針の一つに「カーボンニュートラルな社会への挑戦」を掲げ、業界全体としてカーボンニュートラルの実現を目指しています。本号より、会員企業各社の脱炭素化に向けた取り組みをご紹介します「特集：カーボンニュートラルな社会への挑戦」の連載をスタートします。※本特集に記事掲載をご希望の場合は、JIMGA広報までご連絡ください。

## 「責務」と「貢献」の両面でカーボンニュートラルな社会の実現に挑む

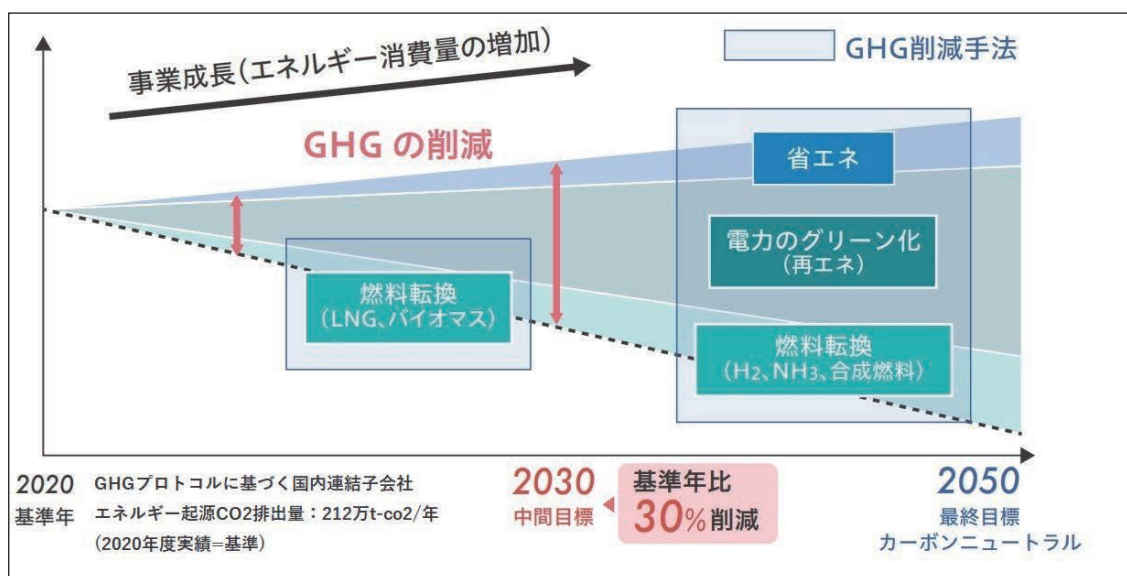
～エア・ウォーター株式会社～

エア・ウォーターグループは、社名にある「空気」や「水」に代表される地球資源を活用し、人々の暮らしや産業になくてはならない製品・サービスを提供しています。そのため、環境負荷を限りなく減らし、お客様や社会にプラスの環境価値を提供していくことを目指しています。地球温暖化に対する危機感は年々高まっており、カーボンニュートラルに向けた取り組みは待ったなしの状況です。

当社グループでは、こうした対応を「企業の社会的責任」としてだけでなく「成長の機会」につなげるため、自社のGHG（温室効果ガス）排出量を減らす「責務」と、製品・事業を通じた社会のGHG排出量削減への「貢献」の両面から、社会のカーボンニュートラル実現に取り組んでまいります。

### 自社のGHG排出量を減らす「責務」を果たし、2050年までにカーボンニュートラルを目指す

ご存じの通り、産業ガスの製造プラントでは多くの電気エネルギーを使用しており、間接的にCO<sub>2</sub>を排出しています。こうした中、当社グループでは、2030年度の国内連結子会社のGHG排出量（Scope1・2）の削減目標を設定（図表）し、グループ全体でカーボンニュートラルの実現を目指していきます。



自社の生産活動に伴うGHGの直接排出（Scope1）については、省エネ機器を導入したり、生産工程で使用する燃料をより低炭素なエネルギーへ転換したりすることで削減を進めています。また、電力を中心とした外部購入エネルギーによる間接排出（Scope2）については、省エネ活動による電力の使用量削減に加え、太陽光発電、グループ内のバイオマス発電の環境価値の活用など再生可能エネルギーによる電力の脱炭素化を進め、2030年度の目標を達成したいと考えています。そして、2050年までには、次世代エネルギー（水素、アンモニア、合成燃料など）の活用も含めてカーボンニュートラルを目指します。

これまでも、産業ガスの製造においては、老朽化したプラントを最新機に更新することで電力使用量の削減に取り組んできました。さらに現在では、自社拠点に太陽光発電設備を設置し、使用するエネルギーの一部を再生可能エネルギー由来とする取り組みを進めています。



老朽化したプラントを最新機に更新



垂直ソーラー発電システムを設置

### 製品・事業を通じて社会のGHG排出削減に「貢献」し、成長の機会につなげる

一方で、カーボンニュートラルの取り組みは、産業ガス事業者にとって事業活動の継続に関わる重要な課題であると同時に、大きな事業機会でも考えています。

現在、当社グループの中でお客様のGHG削減に貢献できる商材をリストアップすると、削減貢献量は125万t-CO<sub>2</sub>/年に上ります。具体的には、再生可能エネルギーや燃料転換設備、垂直ソーラー発電システム「VERPA」、地球温暖化係数の小さいフロンへ代替することが可能なウレタン樹脂原料、省エネ型の窒素ガス発生装置や電力消費量を減らす電炉向け酸素バーナーなどが含まれます（下図）。営業面では、こうした製品の販売に注力していく方針です。

Scope	分野	事業・製品	製品イメージ
Scope1	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー</li> <li>燃料転換設備</li> <li>化学製品</li> <li>排ガス処理設備</li> <li>水素発生装置</li> <li>CO<sub>2</sub>回収装置</li> <li>溶接用ガス（炭素を含まない）</li> <li>給湯暖房システム</li> <li>シャワー入浴装置</li> </ul>	バイオメタン、バイオディーゼル 小型LNGサテライト設備[Vサテライト] ウレタン原料[マキシモール®] NF3除害装置 高効率水素発生装置[VHR] 小型CO <sub>2</sub> 回収装置[ReCO <sub>2</sub> STATION®] アルゴン酸素混合ガス[エルナックス(ELNACKS®)] ハイブリッド給湯暖房システム[VIVIDO®] 介護用シャワー入浴装置[美浴®]	
Scope2	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ型装置・機器</li> <li>電炉向け酸素バーナー</li> <li>バイオマス発電事業</li> <li>太陽光発電</li> </ul>	窒素PSA CoJet® 木質バイオマス発電所 垂直ソーラー発電システム[VERPA®]	
Scope3	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生木材</li> </ul>	デッキ材「エコロッカシリーズ」	

さらに、社会のカーボンニュートラル化につながるビジネスの構築を経営戦略の中核テーマの一つに位置付け、事業創出や技術開発を推進しています。当社グループは、エネルギー、医療、農業・食品など産業ガスから広がった事業領域と各地域に密着した事業ネットワークが強みであり、こうした経営資源からシナジーを創出することにより、社会課題の解決に貢献していきます。

ひとつの好例が、国内初となる「液化バイオメタン」サプライチェーン構築の取り組みです。北海道十勝エリアにおいて、家畜ふん尿由来のバイオガスを複数の酪農家から捕集し、液化バイオメタンを製造。LNGの代替燃料として域内で消費可能であることを実証しました。もともと取引のあった酪農家が未利用バイオガスの活用を課題に感じていたことをきっかけに始まったプロジェクトで、産業ガス事業で培ってきたガス分離精製などのコア技術に加え、エネルギー事業の配送網、顧客基盤、さらに自治体との連携など、長年北海道の地で事業を展開してきたつながりが形になったものです。本年5月より脱炭素を推進するユーザーへの供給を開始、今後も地産地消のカーボンニュートラルなエネルギーとして販売先を拡げていきます。



北海道にて家畜ふん尿由来の「液化バイオメタン」を製造

(エア・ウォーター株式会社 広報・IR推進室 石井 真)

## JIMGA会員制度について～会員のメリット～

JIMGAでは、会員の皆様へ向けたさまざまな会員メリットをご提供しています。本誌では2回にわたり、主なメリットについてご説明します！



わーい。  
こんなにいろいろ  
メリットがあるんだ！！

メリットは主に5つあるよ。  
今回は**その1**と**その2**を  
ご紹介するね！



### JIMGA会員のメリット その1 – 法令等改正への対応 –

高圧ガスに係る法（高圧ガス保安法、労働安全衛生法、消防法等）に関して、下記のような改定の情報収集と対応方法をJIMGAから受け取ることができます。

労働安全衛生規則改正に伴う対応実施例：

- ・ テールゲートリフター特別教育の義務化への対応
- ・ 化学物質による労働災害防止のための新たな規制（化学品取扱管理者の選任）への対応

医療ガスに係る法（医薬品医療機器等法 等）・規格に関して下記のような改定の情報をJIMGAから受け取ることができます。特に**個社では対応が難しい法改正**に対しても、会員企業が適切に対応できるようJIMGAがバックアップします。

#### ① 医薬品医療機器等法対応

日本薬局方改正に伴う対応実施例：

- ・ （実施済）第十八改正日本薬局方に対する対応
  - ・ 医薬品添付文書電子化実施（PMDAへのJIMGA登録の共有）
  - ・ 添付文書内容改訂（PDFおよび特殊ファイル（XML）の共有）
  - ・ **製剤中の元素不純物の管理と試験方法**（分析データの共同利用とリスクアセスメントの実施）の作成
- ・ （令和8年）第十九改正日本薬局方に対する対応を検討中
  - ・ 試験方法の変更（ガス混合器）の検討

#### ② 医療ガス設備 JIS（日本産業規格）対応

JIS T7101「医療ガス設備」の改定に伴う対応実施例：

「医療ガス設備設計指針」、「医療ガス設備工事 既設配管停止工事 施工指針」、「医療ガス設備点検整備記録帳作成指針」のJIS改定に伴う用語等の見直しを実施済です。



関連法改正の際、JIMGAで行う高圧ガス事業者の立場に立った解説やセミナーの受講ができます。

関連法改正に対応したJIMGA基準・指針等が利用できます。

JIMGAでは各種の自主基準・指針等を作成し、約170件のダウンロード図書を会員限定で公開しています。ダウンロード図書の一覧は以下URLよりご覧ください。

ダウンロード図書一覧：

[https://www.jimga.or.jp/files/book/jimga\\_publicationlist\\_dl\\_20241018.pdf](https://www.jimga.or.jp/files/book/jimga_publicationlist_dl_20241018.pdf)

	タイトル	基準番号
産業	ヘリウムガスハンドブック	JIMGA-T-S/119/24
産業	水素ガス取扱い上の基礎知識	JIMGA-T-S/96/24
産業	高圧ガスの容器による移動	JIMGA-T-S/118/24
産業	空気分離装置におけるリボイラ/コンデンサの安全な運転管理指針	JIMGA-T-S/01/24
産業	セレン化水素の安全な取扱指針	JIMGA-T-S/85/24

	タイトル	基準番号
医療	日本薬局方酸素 品質標準書	JMG-PFL0101
医療	日本薬局方酸素の製造委託	JMG-PFL1101
医療	卸売販売業者医薬品適正管理業務手順書1(雛形)	JMG-GSP
医療	在宅酸素療法用酸素及び装置取扱いに関する自主基準	JMG-HOT0001
医療	ローリーにて直接引取りをする医薬品の記録等に係る指針	JMG-PFL0002

上記はダウンロード可能な出版物の一部です。ダウンロード可能な出版物一覧は上記URLよりご覧ください。



## JIMGA会員のメリット その2 - 交流・情報の提供 -

### 会員間の交流

- ・会員相互の親睦を図る機会が提供される。
- ・他地域の会員との情報交換や交流の場が提供され、会合等に参加された行政担当官との情報交換の機会もある。

### 各種情報入手

- ・JIMGAウェブサイトから、会員限定の高圧ガス関連情報（基準、指針、技術情報など）が閲覧・入手できる。
- ・部会等に参加することで業界の動向や、他社の取り組みなどの情報が入手できる。
- ・会報誌やウェブサイトで、高圧ガスに関連した法改正や通達の情報が入手できる。
- ・高圧ガス関連のお困りごとについて、JIMGAへ気軽に相談できる。

(企画・事業グループ 事務局)

## ウェブサイト掲載お知らせ一覧 —2024年8月15日~2024年10月15日掲載—

JIMGAウェブサイトでは、会員の皆様に向けた最新の情報をお知らせページにて掲載しています。2024年8月15日~2024年10月15日までに掲載したお知らせをまとめましたので、URLよりご覧ください。最新のお知らせはこちら→ <https://www.jimga.or.jp/news/>



- 2024.10.15 下請取引適正化推進月間について（中小企業庁取引課）  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1498>
- 2024.10.15 知財ガイドライン改定について（中小企業庁取引課）  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1497>
- 2024.10.09 在宅酸素火災予防キャンペーン 標語募集  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1496>
- 2024.09.27 JIMGA REPORT 2024を発行しました  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1492>
- 2024.09.27 医療ガス容器点検キャンペーンを定着させよう～医療ガス容器保安対策指針の推進～  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1485>
- 2024.09.24 「中華人民共和国両用物項輸出規制条例」(案)の審議・採択について」のお知らせ  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1491>
- 2024.09.20 【気象庁連絡事項】低気圧と前線による大雨について（第1報）  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1490>
- 2024.09.20 在宅講習会『令和6(2024)年保守点検従事者研修講習会(新規)』申込について  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1476>
- 2024.09.19 国際整合化参考文書「残圧保持弁の使用」(改訂1版)発行のご案内  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1489>
- 2024.09.19 国際整合化参考文書「空気分離ユニット検査要件-コールドボックスの内部部品-(ポジションペーパー)」発行のご案内  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1488>
- 2024.09.17 令和6年6月8日~7月30日までの間の豪雨による災害の影響を受けている山形県最上郡鮭川村の下請中小企業との取引に関する配慮について  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1487>
- 2024.09.13 【気象庁連絡事項】台風第13号について  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1486>

- 2024.09.02 「JIMGA基準・指針」発行のご案内  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1480>
- 2024.08.30 納入月ラベルの価格改定について  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1479>
- 2024.08.30 台風10号災害に関する中小企業・小規模事業者支援について  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1478>
- 2024.08.30 JIMGAnews 第83号発行のご案内  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1477>
- 2024.08.28 令和6年度「高圧ガス保安活動促進週間」ポスターデザインが決定しました  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1475>
- 2024.08.28 「価格交渉促進月間」のご案内  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1474>
- 2024.08.28 【気象庁連絡事項】台風第10号について  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1473>



## 新事務局員の紹介



名 前：山西 剛士 (やまにし たけし)

現住所：静岡県

出身地：神奈川県川崎市

略 歴：1994年 4月 日本酸素株式会社 (現大陽日酸株) 入社  
2018年 4月 技術本部 技術標準化推進部 技術標準課 課長  
2019年 4月 TaiyoNipponSanzoHoldingsSingapore Pte. Ltd.  
Vice President  
2024年 4月 大陽日酸 技術統括ユニット ユニット長附部長  
2024年10月 JIMGA 常務執行役員

趣 味：散策が好きで、業務終了後も寄り道しながら帰宅することがあります。事務所周辺には増上寺や芝公園など季節を感じられるスポットが多く、これからが楽しみです。

抱 負：シンガポール赴任時代には、AIGAのTCメンバーとして活動に参画し、アジア各国のメンバーの積極的な活動を経験してきました。これからはJIMGAの一員として、AIGA以上に活発な活動になるよう、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



名 前：中島 直美 (なかじま なおみ)

現住所：香川県

趣 味：エレクトーンで、好きな曲や弾きたい曲を楽しみながら弾いています。

抱 負：不慣れなことも多いと思いますが、一日でも早くお役に立てるように努力いたします。よろしくお願いいたします。



## 気ままに コラム

### <道の駅>

近年、地場の新鮮野菜や名産品が購入できる道の駅が盛況ですね。

近頃は便利になったもので、不案内な出先でもスマホで検索すれば、近くの道の駅の場所も評判も、すぐに調べられます。

TVで紹介される有名な道の駅が全国にありますが、毎回上位にランキングされる道の駅で、私がよく訪れるのは川場田園プラザです。ここは本当に広く、野菜売り場も大きいですが、焼き立てパンや豊富なチーズ類を売っている複数の別棟もあります。



食品以外にも、フィールドアスレチックやブルーベリー畑、様々な施設が充実しており、ここを目的地としてやってくる県外の方も大勢いるようです。

唯一残念なことは、いつも宿の朝ごはんをしっかり食べた帰路に寄るので、美味しそうなパスタやミート工房でのBBQが食べられないこと。いつかお腹を空かせて訪問したいと思っています。



ここ何年も道の駅ラブだった私ですが、今夏は「道の駅=安くて新鮮でお得」という認識がちょっと変わる出来事がありました。山梨にある「道の駅はくしゅう」ですが、隣接して「セルバ」という地元スーパーがあります。道の駅より開店時間が早かったので、ちょっと寄ってみたところ、実は意外な穴場でした。

写真はセルバ白州で購入した「はねだし桃」。店員さんから、規格外など商品としては出荷しづらいワケあり品だと聞きましたが、見た目には悪いところは無さそう。何より香りがすこぶる良かったので、量が多いなどは思いつつ1箱1500円に惹かれて購入しました。結果、傷みもなく、すごく甘くて滴る果汁。ここ数年の桃の中でも最高峰の美味しさでした。

一方、道の駅で売っていた化粧箱に入っている桃は単価がセルバのほぼ2倍。美味しさも2倍だったかは？です。地元スーパー侮れません。



さて、直近では道の駅みょうぎという、こぢんまりとした道の駅に立ち寄りしました。ネット情報通り商品数は多くありませんでしたが、どの野菜も朝採りのようで鮮度はとても良さそうです。

この時期、ナスと万願寺とうがらしを甘辛く炒めて食べるのが大好きな私は、小ぶりの万願寺とうがらしっぽいもの(写真)を発見し、オクラ、ナス、トマト等と一緒に購入しました。

帰宅し、さっそく調理を始め、味見に1つ口に放り込んだところ、「辛っらっっ!!!」。こりゃなんじゃ?!と、袋に貼られた商品シールをよーく目を凝らして確認したところ、小さく「南蛮」の文字が。南蛮って何?と思ったら、唐辛子の別名なのですね。青唐辛子を1本丸ごと食べてしまい、口の中は大火事です。何度口をすすいでも唇から喉奥まで爆烈な辛さがとれません。辛いというより痛い。しかも調理した手で触った顔までヒリヒリー(泣)。

炒め物からナスと舞茸だけ取り出して食卓に並べたところ、家族から「ピリ辛で美味しいね〜」と呑気な感想が出たのが唯一の救いです。

しかし、食べられるものを捨てるのも気が引け(というか、少し意地になって)、毎食、細かく刻んで「何か」に混ぜ込みせつせと消費しています。

好評だったのは、焼き鳥南蛮風味。昨今流行りの柚子胡椒は青唐辛子が原料なので、それに合うものなら何でもイケそうです。



嬉しい発見や、思わぬ失敗がある道の駅。未経験の方、道の駅デビューしてみませんか?  
(企画・事業G 新井 すみ代)